

○北陸電力を装ったセールスを断った後の迷惑行為について○

最近お客さまから、「北陸電力や委託を名乗る電話があり断ったところ、迷惑行為（無言電話・脅迫行為等）を受けた。」との問合せが増加しておりますので、ご注意ください。

◇ケース 1

北陸電力と名乗り「節電器を取付けると電気料金が安くなる。説明するので検針票を用意して欲しい。」と電話があり断ったところ、その後無言電話が何度もかかってきて迷惑している。

◇ケース 2

北陸電力と名乗り「保安のため測定調査に訪問する。」と電話があつたが断ったところ、「そんな態度をとるのか。電気を止めるぞ。」と脅された。

◇ケース 3

北陸電力の委託を受けた業者と名乗り「測定のため設備を見せて欲しい。」と電話があつたが断ったところ、一度断ったにも関わらず何度も電話があり迷惑している。

⇒上記のケースはいずれも北陸電力および関連会社や委託先からの電話ではありません。

● 対処方法 ●

◇ 訪問販売や電話勧誘があつた場合は、相手方の身分と用件をしっかりとご確認ください。

- ・ 当社が委託する調査員は「業務委託証明証」を着用しておりますのでご確認ください
<http://www.rikuden.co.jp/qa/anzen.html>

不審に思われた場合は、下記までお問合せください。

○ 北陸電力（株）お客さまサービスセンター

0120-167540（月～金曜日／9時～19時受付 祝日、年末年始除く）

また、迷惑行為につきましては以下の機関でも相談ができます。

○ 警察安全相談室 #9110（全国共通）

※「#9110」は全国共通の電話番号でおかけになった地域を管轄する都道府県警察本部の「警察安全相談室」へつながります。

※#9110が繋がらない場合は、以下の番号へおかけください。

● 富山県警察本部 076-442-0110

● 石川県警察本部 076-225-9110

● 福井県警察本部 0776-26-9110

※各県警察本部了承のもと電話番号を記載しております。